

学校給食費の改定について

1. 学校給食費の算定方法

参考資料

市では、急激な物価高騰においても学校給食の質を落とすことなく、安定して提供することを目的に、令和5年度に学校給食費の算定方法をルール化し、令和6年度学校給食費から適用している。

2. 令和7年度学校給食費の改定

令和5年度にルール化した学校給食費の算定方法に基づき、令和5年度から令和6年度の主食代及び牛乳代の価格の上昇率（6.04%）により算定した価格変動分を令和6年度学校給食費に上乗せした額とする。

(1) 主食代及び牛乳代の上昇率 (円、税込)

年度	令和5年度	令和6年度
主食代	71.21	72.22
牛乳代	63.32	70.43
主食代＋牛乳代	134.53	142.65
前年比		106.04%

(2) 学校給食費及び負担区分 (円、税込)

区分	項 目	令和6年度	令和7年度	増加額
小学校	一食単価	303	321	18
	市負担額(1/3)	101	107	6
	保護者負担額(2/3)	202	214	12
	保護者負担年額(※)	38,178	40,446	2,268
中学校	一食単価	366	387	21
	市負担額(1/3)	122	129	7
	保護者負担額(2/3)	244	258	14
	保護者負担年額(※)	46,116	48,762	2,646

※年間給食回数を189回とした場合

3. 保護者等への周知、説明

令和6年10月	学校給食推進協議会臨時総会において改定内容を承認 教育委員会において改定内容を説明
12月	小中学校校長会において改定内容を説明
令和7年 1月	保護者へ改定内容の説明資料を配付

4. 学校給食費の無償化に向けた検討状況

市では、平成31年度から学校給食費の3分の1を公費負担しており、令和7年度も引き続き、保護者の負担を軽減することとしている。

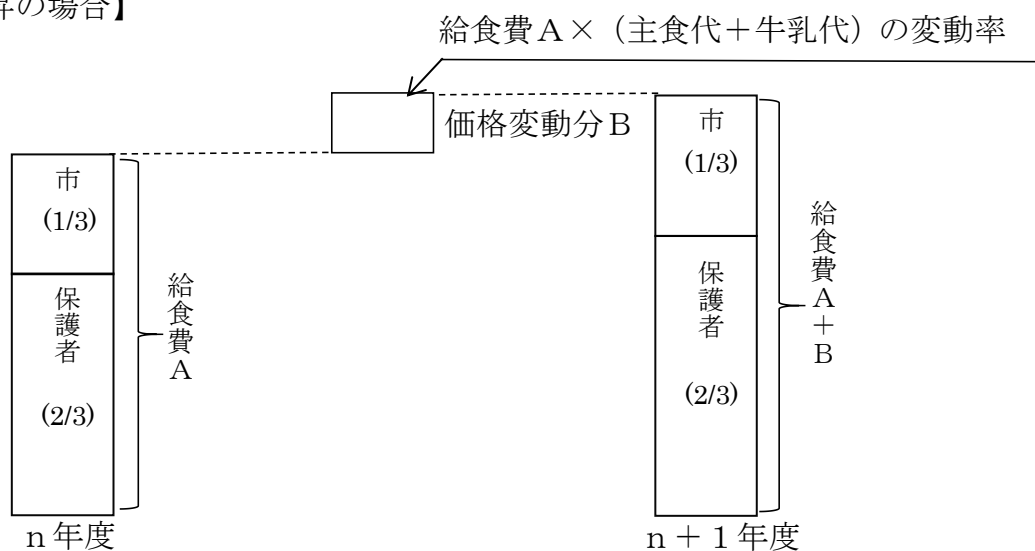
今般、国では、小学校給食費の無償化について、令和8年度以降の制度化を目指すとの考えを示したところである。引き続き、国の動向を注視しつつ、情報収集に努める。

学校給食費の算定方法

- ①当該年度（ n 年度）の学校給食費に、岐阜県学校給食会が示す主食代及び牛乳代の前年度（ $n - 1$ 年度）から当該年度（ n 年度）の価格の変動率を乗じた価格変動分を算定する。
- ②価格変動分を当該年度（ n 年度）の学校給食費に増減して翌年度（ $n + 1$ 年度）の学校給食費とする。

なお、年度途中の価格上昇により食材購入に影響が及ぶ場合は、必要に応じ公費負担による対応を検討する。また、価格が下落した場合は、当該年度の保護者負担額の減額について検討する。

【価格上昇の場合】



【価格下落の場合】

